

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第21期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ゼネラル・オイスター

【英訳名】 General Oyster, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 秀則

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

【電話番号】 03-6667-6606 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 執行役員 本部長 芝田 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号

【電話番号】 03-6667-6606 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部 執行役員 本部長 芝田 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期 連結累計期間	第21期 第2四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,726,053	904,682	3,579,252
経常損失 ( ) (千円)	129,525	294,963	157,131
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 損失 ( ) (千円)	113,255	226,743	106,971
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	126,682	235,578	142,255
純資産額 (千円)	189,567	112,618	272,416
総資産額 (千円)	1,644,199	1,925,163	1,565,850
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	41.12	79.37	38.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.1	3.5	13.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	85,977	264,527	37,886
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,548	1,466	7,057
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,578	611,261	36,953
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (千円)	55,669	471,826	123,626

回次	第20期 第2四半期 連結会計期間	第21期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	18.09	7.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失146,122千円、経常損失157,131千円、親会社株主に帰属する当期純損失106,971千円を計上し、当第2四半期連結累計期間においても営業損失289,563千円、経常損失294,963千円、親会社株主に帰属する四半期純損失226,743千円を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該重要事象等を解消し、改善するための対応方法を、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の抑制により、引き続き厳しい状況となっております。5月25日の緊急事態宣言解除を機に個人消費は回復しつつあるものの、国内の感染者数が再度増加傾向にあるなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

外食業界におきましても、新型コロナウイルス感染症による外出自粛や営業時間の短縮により厳しい経営環境が続いております。緊急事態宣言解除後は経済活動が再開しつつありますが、外出自粛や会社員の懇親会需要の低迷等により、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、衛生管理の徹底と感染防止に取り組みながら5月より順次営業を再開いたしました。7月以降の新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響を大きく受けました。しかしながら、新規感染者数が減少傾向となった8月下旬以降については、土日祝日やランチタイムを中心に、急速に売上を回復しており、一部店舗の9月売上は、前年同月を上回っております。

こうした環境のもと、当社グループでは、ランチタイムの食べ放題開始等による販促強化、テイクアウト取扱い開始及びECサイト(E-オイスター)を通じた一般消費者への販売開始により、コロナ禍の状況でも売上を確保すべく努めてまいりました。また、損失を最小限に留められるよう、店舗アルバイトのシフト見直しによる人件費削減、家賃の減免交渉等、新型コロナウイルス感染症支援策関連の補助金・助成金の活用等、あらゆる手段を通じて支出削減をしております。下期については、「Go To Eatキャンペーン事業」を有効に活用し、前年と同水準の売上を目指してまいります。

一方、資金面においては、業績低迷が長期化するリスクに備え、安定的なグループ経営に資するよう、充分な手元流動性を確保すべく銀行からの借入等を実施しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高904,682千円(前年同期比47.6%減)、営業損失289,563千円(前年同期は営業損失129,201千円)、経常損失294,963千円(前年同期は経常損失129,525千円)、親会社株主に帰属する四半期純損失226,743千円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失113,255千円)となりました。

なお、牡蠣という食材に対する消費者の認識上、冬場である11月から3月に売上が偏重する傾向にあり、通常第1及び第2四半期連結会計期間の売上高は、第3及び第4四半期連結会計期間と比較して、減少する傾向にあります。

セグメントの業績は次のとおりです。以下の売上高の数値はセグメント間の取引消去前となっております。報告セグメントと事業の内容の関係性は次のとおりです。

「店舗事業」は、店舗事業、富山入善ヴィレッジ事業の店舗から構成されます。

「卸売事業」は、卸売事業から構成されます。

「浄化・物流事業」は、富山入善ヴィレッジ事業の浄化・物流事業から構成されます。

「その他」は、種苗及び海面養殖事業、陸上養殖事業、加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業、ECサイト事業から構成されます。

### 店舗事業

店舗事業では、東京を中心に全国で牡蠣を主体とするレストラン（オイスターバー）26店舗を展開しています。当第2四半期連結累計期間においては、新規出店及び閉店がともになかったものの、2019年7月下旬に「レカイエオイスターバーJR博多シティ」（福岡市博多区）をリニューアルオープンしたことにより、2020年7月までの店舗数は前年同月比で1店舗の増加となっております。一方、業績につきましては、緊急事態宣言発出により、休業や時間短縮を余儀なくされたことに加え、緊急事態宣言解除後も自粛等の影響により、大幅な減収減益となりました。

以上の結果、店舗事業における売上高828,880千円（前年同期比47.3%減）、セグメント損失102,415千円（前年同期はセグメント利益112,585千円）となりました。

### 卸売事業

卸売事業では、自社店舗のほか、グループ外の飲食店舗などに牡蠣を卸売販売しています。業績につきましては、販売先の飲食店が、休業や時間短縮を余儀なくされたことに加え、緊急事態宣言解除後も自粛等の影響を受けており、大幅な減収減益となりました。

以上の結果、卸売事業における売上高70,449千円（前年同期比48.9%減）、セグメント利益17,050千円（前年同期比69.4%減）となりました。

### 浄化・物流事業

浄化・物流事業では、牡蠣を各産地から富山県入善町の浄化センターに入荷し、自社店舗及び卸売先への出荷を行っております。また牡蠣の入荷時及び出荷時の衛生検査も実施しており、牡蠣の安全性確保、店舗及び卸売先への安定供給を支え、当社グループの安全・安心を担保する事業となっております。また、当社グループにおけるコストセンターの位置づけであり、費用を予算によりコントロールするマネジメントを行っております。

当第2四半期連結累計期間においては、店舗事業及び卸売事業への供給が減少したことに加え、2020年4月から5月にかけて、営業日数を減少させたことにより、費用を削減することができました。

以上の結果、浄化・物流事業における売上高199,263千円（前年同期比29.3%減）、セグメント損失50,462千円（前年同期セグメント損失111,495千円）となりました。

### その他

その他には、従前からの加工事業や養殖事業に加え、ECサイト事業などが含まれます。当第2四半期連結累計期間においては、加工製品を自社店舗に出荷したことから売上が計上されていることに加え、2020年8月に開始したECサイトを通じた販売事業の売上も計上されております。また、加工工場の事業については、積極的に付加価値の高いオリジナル加工品の開発・商品化を行っているほか、店舗事業の効率化のためのセントラルキッチン機能の役割を担っています。一方、陸上養殖は未だに研究段階であり、費用計上のみとなっております。

以上の結果、その他の事業における売上高22,941千円（前年同期比83.7%減）、セグメント損失61,326千円（前年同期セグメント損失103,586千円）となりました。

## （2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1,925,163千円となり、前連結会計年度末と比較して359,313千円の増加となりました。これは主として、現金及び預金が348,200千円増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における負債は1,812,545千円となり、前連結会計年度末と比較して519,112千円の増加となりました。これは主として、長期借入金が520,425千円増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は112,618千円となり、前連結会計年度末と比較して159,798千円の減少となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により、利益剰余金が226,743千円減少したこと、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金の合計が76,230千円増加したことによるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ348,200千円増加し、471,826千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は264,527千円となりました。これは主として、税金等調整前四半期純損失が236,207千円、未払又は未収消費税等の増減62,801千円、売上債権の増加54,501千円、減価償却費37,044千円、仕入債務の増加25,042千円、たな卸資産の減少23,317千円となったことによるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は1,466千円となりました。これは、敷金及び保証金の回収による収入1,466千円によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は611,261千円となりました。これは主として、長期借入金による収入577,000千円、株式の発行による収入75,780千円、長期借入金の返済による支出22,840千円及び割賦債務の返済による支出18,678千円によるものです。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間におきまして、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、22,210千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間におきまして、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (6) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析及び改善するための対応方法

当社グループは、前連結会計年度において営業損失146,122千円、経常損失157,131千円、親会社株主に帰属する当期純損失106,971千円を計上し、当第2四半期連結累計期間においても営業損失289,563千円、経常損失294,963千円、親会社株主に帰属する四半期純損失226,743千円を計上しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大のための政府の緊急事態宣言により、臨時休業しておりましたが、6月3日より全店営業を再開しております。しかしながら、時短営業による景況などにより、今後資金繰りにも影響が出てくる可能性があります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後、当社グループは以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

#### 事業について

##### ・店舗事業

販売促進活動の更なる強化や店舗メニューの戦略的な見直し等の施策、及び予約システムの強化で、予約件数をはじめ、客数及び客単価の更なる売上の増加に努めます。

またコスト高になりつつある現状を鑑みて、牡蠣の自社グループ生産や原材料仕入方法の見直しによる原価低減及びアルバイトシフト管理徹底による人件費抑制、その他経費削減にも努めてまいります。

・卸売事業

国内販売に関しては、営業力を強化し、取引先の開拓に努め取引顧客数を更に増加させていきます。また、アジア展開に関しては、取引量を拡大させるべく様々な販路拡大に努め、収益力向上を目指します。

・浄化・物流事業

富山県の浄化センターの、業務の改善、効率化を引き続き行い、費用削減を行ってまいります。

・その他

沖縄の陸上養殖は、実証実験を続け、量産化に向け、ステップを歩んでおります。

岩手の加工工場の事業につきましては、コロナ禍による事業の影響を踏まえ、キャッシュアウト削減の観点から、一部稼働休止や時間短縮など機動的な稼働へ転換して参ります。

また、牡蠣の販売チャンネルを拡大させるべく、2020年8月より、ECサイト（E-オイスター）を通じた一般消費者への販売を開始しました。今後は、SNSを通じたマーケティングを強化し、売上拡大に努めて参ります。

財務基盤の安定化

当第2四半期連結累計期間において、長期借入金577,000千円及び新株予約権の行使により75,780千円の資金調達を実施致しました。

今後は、営業損益の改善に努めるとともに、一年内返済予定の長期借入金の削減を図るべく、引き続き長期安定資金の調達に向けて取り組んでまいります。

しかし、これらの対応策の効果の発現については、関係先との明確な合意を要する事案もあり、すべてを確定するに十分な状況には至っておりません。また、今後国内の経済状況及び消費活動が徐々に回復し、概ね例年通りの営業活動を実施できる前提で資金繰りを計画しておりますが、この前提と異なる状況となった場合には、当社グループの資金繰りに重大な支障をきたす可能性があります。

従いまして、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,932,200	2,982,200	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標 準となる株式であり、単元株式は 100株であります。
計	2,932,200	2,982,200		

(注) 提出日現在発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下の通り、行使されました。

第8回新株予約権

	第2四半期会計期間 (2020年7月1日から2020年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	800
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	80,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	842
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(円)	67,360,000
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	900
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	90,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	842
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)	75,780,000

(注) 2020年6月3日開催の取締役会において、第8回新株予約権の行使価額を842円(修正前行使価額 1,094円)に修正することを決定し、2020年6月4日より、行使価額を修正しております。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	80,000	2,932,200	33,880	846,496	33,880	895,506

(注) 第8回新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
TRYFUNDS INVESTMENT投資事業有限責任組合	東京都港区芝三丁目1番14号	1,054,500	35.97
小林 敏雄	東京都港区	286,600	9.77
株式会社グッドフィールド	東京都港区虎ノ門四丁目3番2号	125,000	4.26
マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	55,500	1.89
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	25,000	0.85
有限会社ティーズ・キャピタル	東京都港区赤坂二丁目23番1号	25,000	0.85
宮本 裕将	新潟県新潟市中央区	21,500	0.73
J.P.Morgan Securities plc (常任代理人JPモルガン証券株式会社)	25 Bank Street Canary Wharf London UK (東京都千代田区丸の内二丁目7番3号)	14,000	0.47
ゼネラル・オイスター従業員持株会	東京都中央区日本橋茅場町二丁目13番13号	13,500	0.46
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号	13,200	0.45
計	-	1,633,800	55.70

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,931,300	29,313	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	2,932,200		
総株主の議決権		29,313	

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ゼネラル・オイスター	東京都中央区日本橋茅場 町二丁目13番13号	100	-	100	0.00
計		100	-	100	0.00

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	123,626	471,826
売掛金	111,116	165,617
原材料	94,346	71,029
その他	18,596	36,599
流動資産合計	347,685	745,073
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	802,504	778,571
その他(純額)	186,686	175,470
有形固定資産合計	989,190	954,041
無形固定資産		
その他	1,912	956
無形固定資産合計	1,912	956
投資その他の資産		
敷金及び保証金	226,559	225,093
その他	502	-
投資その他の資産合計	227,061	225,093
固定資産合計	1,218,164	1,180,090
資産合計	1,565,850	1,925,163
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	100,989	126,032
1年内返済予定の長期借入金	349,739	383,474
未払法人税等	10,128	7,370
ポイント引当金	28,743	27,311
株主優待引当金	22,876	27,808
その他	266,339	218,866
流動負債合計	778,816	790,865
固定負債		
社債	10,611	10,611
長期借入金	56,575	577,000
繰延税金負債	242,720	237,750
資産除去債務	197,932	196,318
その他	6,776	-
固定負債合計	514,617	1,021,680
負債合計	1,293,433	1,812,545
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	808,381	846,496
資本剰余金	877,438	915,553
利益剰余金	1,467,817	1,694,560
自己株式	114	114
株主資本合計	217,887	67,374
新株予約権	11,515	11,065
非支配株主持分	43,013	34,178
純資産合計	272,416	112,618
負債純資産合計	1,565,850	1,925,163

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	1 1,726,053	1 904,682
売上原価	613,188	341,758
売上総利益	1,112,864	562,923
販売費及び一般管理費	2 1,242,066	2 852,487
営業損失( )	129,201	289,563
営業外収益		
受取協賛金	5,500	2,000
受取利息	1	1
その他	32	481
営業外収益合計	5,534	2,483
営業外費用		
支払利息	5,857	7,866
社債利息	-	16
営業外費用合計	5,857	7,883
経常損失( )	129,525	294,963
特別利益		
補助金収入	-	3 58,756
特別利益合計	-	58,756
税金等調整前四半期純損失( )	129,525	236,207
法人税等	2,842	628
四半期純損失( )	126,682	235,578
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	13,427	8,835
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	113,255	226,743

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純損失( )	126,682	235,578
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	126,682	235,578
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	113,255	226,743
非支配株主に係る四半期包括利益	13,427	8,835

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	129,525	236,207
減価償却費	39,974	37,044
ポイント引当金の増減額( は減少)	1,934	1,431
株主優待引当金の増減額( は減少)	2,648	4,932
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	5,857	7,866
売上債権の増減額( は増加)	24,114	54,501
たな卸資産の増減額( は増加)	26,363	23,317
仕入債務の増減額( は減少)	32,579	25,042
未払金の増減額( は減少)	11,135	3,949
未払費用の増減額( は減少)	4,219	15,115
未払又は未収消費税等の増減額	8,088	62,801
補助金収入	-	58,756
その他	1,143	7,840
小計	74,950	312,170
補助金の受取額	-	58,756
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	6,021	8,117
法人税等の支払額	5,007	2,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	85,977	264,527
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	46,213	-
国庫補助金による収入	44,595	-
敷金及び保証金の差入による支出	43	-
敷金及び保証金の回収による収入	112	1,466
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,548	1,466
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額( は減少)	57,468	-
長期借入れによる収入	-	577,000
長期借入金の返済による支出	27,461	22,840
割賦債務の返済による支出	19,178	18,678
株式の発行による収入	750	75,780
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,578	611,261
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	75,946	348,200
現金及び現金同等物の期首残高	131,616	123,626
現金及び現金同等物の四半期末残高	55,669	471,826



## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失146,122千円、経常損失157,131千円、親会社株主に帰属する当期純損失106,971千円を計上し、当第2四半期連結累計期間においても営業損失289,563千円、経常損失294,963千円、親会社株主に帰属する四半期純損失226,743千円を計上しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大のための政府の緊急事態宣言により、臨時休業しておりましたが、6月3日より全店営業を再開しております。しかしながら、時短営業による景況などにより、今後資金繰りにも影響が出てくる可能性があります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後、当社グループは以下の対応策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

### (1) 事業について

#### 店舗事業

販売促進活動の更なる強化や店舗メニューの戦略的な見直し等の施策、及び予約システムの強化で、予約件数をはじめ、客数及び客単価の更なる売上の増加に努めます。

またコスト高になりつつある現状を鑑みて、牡蠣の自社グループ生産や原材料仕入方法の見直しによる原価低減及びアルバイトシフト管理徹底による人件費抑制、その他経費削減にも努めてまいります。

#### 卸売事業

国内販売に関しては、営業力を強化し、取引先の開拓に努め取引顧客数を更に増加させていきます。また、アジア展開に関しては、取引量を拡大させるべく様々な販路拡大に努め、収益力向上を目指します。

#### 浄化・物流事業

富山県の浄化センターにおける業務の効率化、及び物流の最適化を図り、費用削減を行ってまいります。

#### その他

沖縄の陸上養殖は、実証実験を続け、量産化に向け、ステップを歩んでおります。

岩手の加工工場の事業につきましては、コロナ禍による事業の影響を踏まえ、キャッシュアウト削減の観点から、一部稼働休止や時間短縮など機動的な稼働へ転換してまいります。

また、牡蠣の販売チャネルを拡大させるべく、2020年8月より、ECサイト（E-オイスター）を通じた一般消費者への販売を開始しました。今後は、SNSを通じたマーケティングを強化し、売上拡大に努めて参ります。

### (2) 財務基盤の安定化

当第2四半期連結累計期間において、長期借入金577,000千円及び新株予約権の行使により75,780千円の資金調達を実施致しました。

今後は、営業損益の改善に努めるとともに、一年内返済予定の長期借入金の削減を図るべく、引き続き長期安定資金の調達に向けて、取り組んでまいります。

しかし、これらの対応策の効果の発現については、関係先との明確な合意を要する事案もあり、すべてを確定するに十分な状況には至っておりません。また、今後国内の経済状況及び消費活動が徐々に回復し、概ね例年通りの営業活動を実施できる前提で資金繰りを計画しておりますが、この前提と異なる状況となった場合には、当社グループの資金繰りに重大な支障をきたす可能性があります。

従いまして、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節変動理由

当社グループは、主に牡蠣を主食材とする店舗事業及び卸売事業を展開しており、食材に対する消費者の認識上、冬場である11月から3月に売上が偏重する傾向にあるため、通常第1及び第2四半期連結会計期間の売上高は、第3及び第4四半期連結会計期間と比較して、減少傾向にあります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与及び手当	490,806千円	332,104千円
賃借料	230,643千円	159,864千円
株主優待引当金繰入額	2,648千円	4,932千円
ポイント引当金繰入額	1,934千円	1,431千円

3 補助金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等を補助金収入として特別利益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	55,669千円	471,826千円
現金及び現金同等物	55,669千円	471,826千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期累計期間において、新株予約権の行使に伴い新株式90,000株の発行を行いました。

この結果、当第2四半期累計期間において資本金及び資本剰余金がそれぞれ38,115千円増加し、当第2四半期会計  
期間末において資本金が846,496千円、資本剰余金が915,553千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	店舗 事業	卸売 事業	浄化・ 物流事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	1,574,075	137,748	993	1,712,817	13,235	1,726,053		1,726,053
セグメント間の 内部売上高又は 振替高			280,833	280,833	127,231	408,065	408,065	
計	1,574,075	137,748	281,827	1,993,651	140,467	2,134,119	408,065	1,726,053
セグメント利益 又は損失( )	112,585	55,708	111,495	56,798	103,586	46,787	82,413	129,201

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「種苗及び海面養殖事業」、「陸上養殖事業」及び「加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業」を含んでおります。
- 2 セグメント損失( )の調整額 82,413千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	店舗 事業	卸売 事業	浄化・ 物流事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	828,880	70,449	310	899,640	5,041	904,682		904,682
セグメント間の 内部売上高又は 振替高			198,953	198,953	17,899	216,853	216,853	
計	828,880	70,449	199,263	1,098,593	22,941	1,121,535	216,853	904,682
セグメント利益 又は損失( )	102,415	17,050	50,462	135,827	61,326	197,154	92,409	289,563

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「種苗及び海面養殖事業」、「陸上養殖事業」、「加工事業及び岩手大槌ヴィレッジ事業」及び「ECサイト事業」を含んでおります。
- 2 セグメント損失( )の調整額 92,409千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	41円12銭	79円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	113,255	226,743
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( )(千円)	113,255	226,743
普通株式の期中平均株式数(株)	2,754,275	2,856,908
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第8回新株予約権の行使による増資)

2020年10月1日から2020年11月13日までの間に、第8回新株予約権の一部の権利行使が行われました。当該新株予約権の権利行使の概要は次の通りです。

(1)発行した株式の種類及び株式数	普通株式 50,000株
(2)行使新株予約権個数	500個
(3)行使価額総額	42,100千円
(4)増加した資本金の額	21,175千円
(5)増加した資本剰余金の額	21,175千円

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社ゼネラル・オイスター  
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 矢崎 英城
指定社員 業務執行社員	公認会計士 神戸 宏明
指定社員 業務執行社員	公認会計士 井上 靖秀

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネラル・オイスターの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼネラル・オイスター及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において営業損失146,122千円、経常損失157,131千円、親会社株主に帰属する当期純損失106,971千円を計上し、当第2四半期連結累計期間においても営業損失289,563千円、経常損失294,963千円、親会社株主に帰属する四半期純損失226,743千円を計上している。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府の緊急事態宣言により、臨時休業していたが、6月3日より全店営業を再開している。しかしながら、時短営業による景況などにより、今後資金繰りにも影響が出てくる見込みであることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、2020年10月1日から2020年11月13日までの間に、第8回新株予約権の一部について権利行使されている。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。